

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう!

8月後半分

会場:保健福祉センター

健康診査

事業の内容	実施日	受付の時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6カ月健診	21日(月)	13:00~13:30	H17年1月・2月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
乳児健診4カ月 及びBCG予防接種	28日(月)	13:00~13:30	H18年4月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10カ月	28日(月)	13:30~14:00	H17年10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票

予防接種

三種混合	29日(火)	13:15~14:00	[I期初回] H18年1月~H18年6月生まれの児 ただし、生後3カ月以上の児 [I期追加] H17年1月~H17年5月生まれの児 ただし、I期初回3回目を接種後1年経過 している児 ※7歳6カ月未満の児で、まだ接種できていない児	母子手帳・予診票
------	--------	-------------	--	----------

9月前半分

健康診査

事業の内容	実施日	受付の時間	対象の方(児)	持ち物
整形外科検診	4日(月)	11:00~11:30	H18年6月・7月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
2歳6カ月健診	14日(木)	9:30~10:00	H16年1月・2月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ

子育てサークル

あおぞら (8月分)	10日(木) 23日(木)	9:30~11:30	1歳~3歳で保育園に入園していない 子どもとその家族の方	お茶・コップ
スキップランド (8月分)	4日(金) 31日(木)	10:00~11:00	0歳児から保育園に入園していない お子さんと家族の方	とくにありません
子育て相談 (9月分)	5日(火)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に 関する相談を行います	

お問い合わせ 保健福祉センター(保健師) TEL. 38-3314/38-5151

ひとのうごき

2006年(H18)7月1日現在

人口	8,208人	(- 8)
男	3,943人	(- 3)
女	4,265人	(- 5)
世帯数	2,379世帯	(- 2)

()内は前月の比較

今月のひとこと

あなたには何色の光が見えますか?
花の色、空の色、季節の色...
幾多のものから輝き放たれる光
私が今いる場所にも降り注いでいます。しかし
光に程遠く一人であたたかみを感じることができませんでした。
なぜか寂しく泣いています。
誰も振り向いてはくれず、
ただ、ただ泣き過ぎるだけ
キラキラ輝く軌跡を追わず
あえて違う道を選んだことが寂しさを招くことに。
その現実さえわかっていないあなたのことを
これから信頼する無恥な人はいないでしょう。
もしいるなら、気をつけましょう。
光の当たらないある場所へと引き込まれないように
(B.B)



2100
5歳未満の子どもの100%が接種済みです

心かよい人がきらめく せせらぎ遊園のまち

まちの情報

広報こうら



<http://www.biwa.ne.jp/~kouracho/>

広報こうら 2006年8月号/通巻第320号 発行/甲良町総務課 〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在士353-1 TEL.0749-38-5061 FAX.0749-38-5072 Eメール kouracho@mx.biwa.ne.jp

T O W N I N F O R M A T I O N



熱っ!

7月9日(日)北落火まわしの
杜で、五穀豊穡を祈る
火まわしの神事が行われ
ました。



2 集落ミーティング

4 ひまわりフェスタ(甲良西保育センター)

5 子育て支援センターだより

7 墓地の販売

11 ブックスタート!?

12 町民人権問題学習講座

16 食生活を考えよう!

せせらぎ遊園の次なる展開を考える 集落ミーティング

山崎町政の住民対話



5月20日～6月18日、町内各集落で懇談会（339名）

国や滋賀県をはじめ、本町の危機的財政状況から、特に暮らしにかかわる行政サービスのあり方、次なるせせらぎ遊園のまちづくりの方向など、集落と行政が真摯に議論し、「協働」のまちづくりをめざすことを目的に5月20日から約1カ月間、集落懇談会が開催されました。

懇談会は、本年4月の機構改革により、総務分野、住民福祉分野、地域振興分野、人権分野、建設水道分野それぞれに、政策権限を有する主監が設置されたことにより、全主監が出席し、さまざまな分野から総合的な懇談の場となりました。

役場からはこんな話をさせていただきました。

きびしい甲良町の台所事情

本町の財政状況は、長引く景気低迷による町税の減収、国の三位一体改革による国庫補助負担金や地方交付税の大幅削減、さらに県の財政危機回避のための改革基本方針による県補助金の削減などにより歳入が大幅に減少するなど危機的な状況に陥っています。

財政シミュレーションにおいても、現在の行政運営を継続すると、平成20年度で約7千万円、21年度では約4億4千万円にのぼる収入不足を生じることを予想されています。

のりきるために 集中改革プラン—行政改革（4つの改革方針と7つの改革プログラム）

集中改革プランの推進期間 平成17年度から平成21年度までの5年間		
改革方針	①管理経費の徹底的な削減	改革プログラム
	②効率的な行財政運営の推進	
	③町民の参画と協働まちづくりの推進	
	④職員の意識改革と役場風土の改革	
	①健全財政の確立	
	②事務事業の見直し	
	③組織機構の簡素化と職員数の削減	
	④公共施設管理運営等の改善	
	⑤人材育成と職員の意識向上	
	⑥情報提供と行政サービスの質的向上	
	⑦町民の参画と協働のまちづくり	

まずは、職員の意識改革と実践—「自己変革と対話でやる気の職員づくりと集団づくり」

この集中改革プランを推進するには、職員一人ひとりが問題意識と目標達成の意識を持ち、その能力を十分に発揮することにより、限られた人員・財源を最大限に活かしていく必要があります。

既存の枠組みや従来の概念にとらわれない斬新な政策立案能力や町民の視点に立った発想力が求められ、つねに町民とともに歩む姿勢で、自らがまちづくりの担い手として全体の奉仕者であることを自覚することが求められています。職員の意識改革を進め、資質の向上、能力の開発に努め、新しい時代にふさわしい行政の窓口としての人材の育成・確保を図ります。



きびしい時代だからこそ、みんなの知恵と努力を結集することが大切です。

町政の基本的な考え方とは

「みんなの知恵と努力を結集する」が山崎町政の基本的なスタンスであり、これからの厳しい時代をみなさんと一緒にのりきるために、時にはやさしく、時にはきびしく町政運営を担っていきたくと考えています。

〈町政の3つのすすめ〉

- ①あらゆる人の人権が尊重され、自らの町は、自らの手で、決して他人にはゆだねない住民主体のまちづくりをすすめます。
- ②大きな集落も小さな集落も13集落ごとに輝きをはなち、一人ひとりが生き活きる自己実現のまちづくりをすすめます。
- ③せせらぎ遊園のまちづくりの次なるステージに向かって、人権、環境、福祉、教育をキーワードとし、当面の課題となっている市町合併、青少年育成、子育て支援

懇談会での主な意見（各集落に共通的な意見）

〔総務分野〕

- 集中改革プランの目標管理について
→プランの進行管理を数値的総括をしながら、公表していきたい。
- 防犯非常装置「タッチくん」について
→作動時、住民啓発が不十分なので、啓発に努める。（町防災訓練、各集落運動会等機会をとらえ、実演啓発）
- 集落のむらづくりに積極アドバイス！
→住民、行政、専門家の協働のまちづくりの復活、学習形態を検討し、実施していきたい。

〔住民福祉分野〕

- ごみの不法投棄をなんとかしてほしい。（堤防、ため池沿い、道路沿いなど）
→看板設置など啓発活動を強化します。
- 地域福祉のサロン活動に引き続き町の支援をお願いしたい。
→介護予防の観点から、今後も支援していきたい。

〔人権分野〕

- 同和对策事業の終結を宣言してほしい。
→時限立法による地域改善特別対策事業は、終了しておりますが、一般施策に工夫を加えて推進すべきと意見具申にも謳われています。本町においても、差別事象が続発してい

および農業・農村整備、そしてなによりも安心と安全なくらしの実現に向けて甲良町行政をすすめます。

せせらぎ遊園の次なる展開—農業農村振興を核とした地域づくり

甲良町では、水の恵みを大切にす伝統や水の利用技術など、水にかかわる伝統文化を地域の特性として保持するとともに、このような特色をさらに高めるため、町全体を「せせらぎ遊園」とし、全集落に組織された「むらづくり委員会」を中心とした住民参加のまちづくりに取り組んできました。

今後の地域づくりが、甲良の地域資源（暮らし、人、農業、環境、共生、土地利用）を有効に活用し、甲良ならではの「こだわり」をめざすことで、新たな産業創出も視野に入れながら、攻めの地域振興（地域経営）をめざすことが強く求められています。

甲良の美しい「水」を利用しつつ、その「水」に感謝する気持ちをもちながら、「せせらぎ」をいかした身近な交流活動と産業振興を実践していくことが重要です。ソフト施策によって、美しい「せせらぎ」と優しい「おもいやり」の付加価値を構築し、内発型地域産業を創出していきます。また、地域資源がPRができる拠点施設も必要となり、長期的な展望のもと、必要な機能を整備し、ネットワークを拡大することが求められています。

る現状を考えると、終結するには時期尚早と考えています。

〔地域振興分野〕

- 今後の農政の取り組みについて。
→国の農政改革に伴い制定された事業の有効活用を進め、地域農業は地域で守り育てられる農産物生産などに向け関係機関と連携を図り推進していく。また、農村振興の拠点施設（道の駅等）の検討を具体的に進めていく方向である。

〔教育分野〕

- 通学安全ボランティアについて
→6月末で、東学区30名、西学区30名の登録されている。今後、さらにボランティアの募集を行い、地域とともに活動していきたい。
- 対話集会を今後どうしていくか。
→今後も引き続き、集落単位の人推協を中心に、創意工夫をもって開催していきたい。

〔建設水道分野〕

- 除雪対策の改善をお願いしたい。
→H18年10月から、除雪対策の見直しを行う。
- 下水道工事後の道路補修について。
→集落でも、点検のうえ、要望していただきたい。

北 落 **ひまわりフェスタ**
7月15日(土)

子どもと親と一緒に、楽しく、そして笑顔で時間を過ごしてもらおうと、甲良西保育センターで『ひまわりフェスタ』が開催されました。手遊びと音楽のコンサートやお化け屋敷など、盛りだくさんの内容でした。

ある親子の話が聞こえてきました。

「また、来たいね！」って。うれしい言葉ですね。



▲じょうずにつれたよ



▲うまくゴールに入るかな？



▲穴をめがけて1パットで



▲30秒でどれだけ積めるかな？



▲うまく撮ってね！



▲ロケットくれよんコンサート



▲親子で楽しい一瞬

開所式 **子育て支援センターだより**

7月7日(金)、子育て支援センター開所式が行われ、町内外より50名あまりの方が出席してくださいました。山崎町長の挨拶の後、所長から本町の子育て支援センターの役割や取り組み、目的等について説明がありました。後半の学習会では、滋賀県少子化対策推進室長 辻恵子氏より『今後の子育て支援あり方について』と題し、「滋賀県子ども条例」や次世代育成支援など、県の子育て支援の動向や、子どもを取り巻く状況が厳しくなる中で地域の子育て支援センターに期待されることについて講話していただきました。ともに



ささえあう、学びあう場の拠点が支援センターであり、自信をもって子どもと向き合える支援を…など今後のセンターのあり方について再確認した学習会となりました。

8月の予定

- ◆相談 日 月～金 13:00～16:00
土 9:00～12:00
- ◆保健相談 9日(水)・24日(木) (米田・西川)
- ◆乳幼児相談 11日(金)・18日(金)・25日(金)・30日(水)
(大橋み・山本あ・山本た)
- ◆小・中・高校生相談 3日(木)・21日(月)
(森・大橋通・永地・長屋・川崎・伊藤)
- ◆土曜日相談 19日(土) (永地・長屋・米田)
*栗山相談員は月～金、いつでもいます。
- ◎お盆休みについて
ご利用いただけます皆様にはご不便をおかけしますが、8/14～16はお休みさせていただきますのでご了承ください。

- ★親子ふれあい教室
- ☆こあらくらぶ(0歳児)(保健センター)
11日(金)10:00～11:30
- ☆すくすくひろば(西学区1歳児)(呉竹センター)
18日(金)10:00～11:45
- ☆のびのびひろば(西学区2・3歳児)(呉竹センター)
25日(金)10:00～11:45
- ☆にこにこひろば(東学区1歳児)(長寺センター)
28日(月)10:00～11:45
- ☆わいわいひろば(東学区2・3歳児)(長寺センター)
30日(水)10:00～11:45

あそびのひろば PARTY **なつまつり**

8月26日(土) 10:00～11:40 甲良町総合グラウンド(山のグラウンド)

保育園・幼稚園に行っていない小さな子どもたちが対象です。みんなあつまれ!

ご家族おそろいでお越しください!

あそびのコーナー

- ☆しゃぼんだまコーナー
- ☆らくがきコーナー
- ☆プールコーナー
- ☆水てっぽうコーナー など

大道芸を楽しもう!

- ☆岸本 秀樹氏
- 2回公演
- 1回目…10:15～
- 2回目…11:10～



★その他、おやつやおみやげもあります!

持ち物 水遊びのできる服装、帽子、水とう、タオル、ビーチサンダル

★小さい子どものための行事ですので、できるだけ小学生の参加はご遠慮ください★

お問い合わせ 子育て支援センター TEL.38-8003

税金 税務課からのお知らせ (TEL38-5064)

税にはさまざまな種類があり、『国に納める税金』・『県に納める税金』・『町に納める税金』に分けられます。今月は、甲良町に納めていただく税金の種類から抜粋して紹介しましょう。

町に納める税金には普通税と目的税があります

普通税の種類

- 町県民税 個人均等割・所得割がかかります。
- 固定資産税 土地や家屋および事業に使う機械などの償却資産にかかります。
- 軽自動車税 バイクや農耕用、軽自動車、自動二輪などを所有しているときにかかります。
- たばこ税 卸売販売業者等が小売販売業者に売り渡したたばこの本数に応じてかかります。

目的税の種類

- 国民健康保険税 国民健康保険の被保険者である世帯主にかかります。

なかでも住民税については、近年確定申告される人が増え、町県民税（個人住民税）についてのお問い合わせも多くなりました。6月15日付で送付しました『平成18年度町・県民税納税通知書』の内容について考えてみましょう。

■個人住民税とは

納めていただく人は…その年の1月1日に甲良町に住所のある人に課税されます。

個人住民税

$$\downarrow \quad \downarrow$$

$$\text{町民税} + \text{県民税} = \text{住民税}$$

甲良町には、町民税と県民税を合計して納付していただいております。

納める方法

- ①特別徴収 勤務先の給与から天引きで納入いただく方法で、新しい年度は6月から始まりますので翌年の5月まで毎月給与からの納入となります。
- ②普通徴収 役場税務課から前納または年税額を4回に分けて、口座振替や納付書で納入いただく方法。6月・9月・11月・翌年の1月の4期となっています。

住民税の税額

税額の範囲は次のように計算されます。

- (1) 均等割 一定以上の所得のある町民の皆様幅広く均等（定額）に負担していただくものです。
 - ①県民税 年1,800円（平成18年度から新しく『琵琶湖森林づくり県民税』800円を含みます。）
 - ②町民税 年3,000円
- (2) 所得割 前年中の所得の額に応じて負担していただくものです。一般に次の計算式で算出されます。

$$\left(\begin{array}{l} \text{各所得} \\ \text{の金額} \\ \text{※収入金額では} \\ \text{ありません} \end{array} - \begin{array}{l} \text{所得控除} \\ \text{の合計額} \\ \text{例 社会保険・生命保険・} \\ \text{配偶者控除・扶養控除等} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{A} \cdot \text{A}' \text{ 税率} \\ \text{※(下の表参照)} \end{array} - \begin{array}{l} \text{B} \cdot \text{B}' \text{ 控除額} \\ \text{※(下の表参照)} \end{array} = \text{所得割 税額}$$

$$\begin{array}{l} \text{税額} \\ \text{※所得割の税率} \end{array} - \begin{array}{l} \text{定率控除額} \\ \text{7.5\%相当額(2万円を限度とする)} \\ \text{A} \cdot \text{B} \text{ は町民税} \end{array} = \begin{array}{l} \text{納付税額} \\ \text{A} \cdot \text{B}' \text{ は県民税} \end{array} \text{ となります。}$$

課税標準額 (所得金額-所得控除)	町民税		県民税	
	A 税率	B 控除額	A' 税率	B' 控除額
200万円以下	3%	0円	2%	0円
200万円超700万円以下	8%	100,000円		
700万円超	10%	240,000円	3%	70,000円

このように課税標準額に税率を乗じて控除額を差し引いたものが所得割の税額です。

課税標準額	町民税	県民税	合計所得割税額	定率控除	納付税額
例① 3,970,000円	3,970,000×8% - 100,000 = 217,600円	3,970,000×2% - 0 = 79,400円	297,000円	△20,000	277,000円
例② 534,000円	534,000×3% - 0 = 16,000円	534,000×2% - 0 = 10,600円	26,600円	7.5%△2,000	24,600円

- ★ただし、65歳以上で非課税措置の廃止の特例の対象になる人のうち、平成17年1月1日（昨年）現在で65歳以上の人で、かつ合計所得が125万円以下の方は、平成18年度は均等割1,500円（町民税1,000円、県民税500円）と所得割1/3とする特例が適用されます。
- ★新聞紙上で住民税の説明を求める記事が掲載されています。国による65歳以上の人にかかる非課税措置廃止や老年者控除の廃止、公的年金等控除も縮小

され、年金受給者の住民税（均等割や所得割）が今まで非課税であった人が課税されることになりました。これに併せて国民健康保険税の所得割が増えたことにより増税となるケースもあります。税負担を現役世代に押し付けるものではなく、高齢者にも幅広く納めてもらうのが国の方針としているものです。どうかご理解いただきご納入くださるようよろしくをお願いします。

甲良町 申請のご案内

1. 申し込みができる方

甲良町に住所を有している者、または甲良町出身者（甲良町から転出された方も墓地を購入できます）
上記以外の方…特別販売もあります。

2. 申し込みの受付

受付時間…8時30分から17時、祝日を除く月曜日
から金曜日。
受付場所…甲良町役場 住民課

3. 使用料

面積	永代使用料	管理料
4㎡ (2m×2m)	230,000円	5,000円/年

4. 墓地の所在地

甲良町大字池寺西が丘1239番9
(甲良町運動公園の東側)

5. 申し込みに必要なもの

甲良町墓地公園使用許可証…1通
住民票記載事項証明書……………1通
印鑑

お問い合わせ

住民課 TEL.38-5063



スポーツ 第6回 甲良町ビーチボール大会

去る、6月25日(日)甲良中学校体育館において、「第6回甲良町ビーチボール大会」が行われました。

今回は家族や気の合う仲間での参加が多く、和気藹々の雰囲気、楽しい歓声が体育館いっぱいに広がりました。

参加者からの声として「この機会にビーチボールを

生涯スポーツにしたい！」という話を聞くことができ、体育指導委員、体育振興部のめざす、スポーツ環境の充実・発展に一步近づいたと、ボランティアスタッフも参加者とともに、爽やかな汗を流し、充実した一日を過ごすことができました。28チームの参加で結果は次のとおりです。お疲れさまでした。



優勝
チャンピオンの部
太田クラブ(金澤 幸則)



優勝
エンジョイの部
チームー(小林 満希)



準優勝
チャンピオンの部
クレセント(寺居 友彦)



準優勝
エンジョイの部
なでしこB(端無 良子)

甲良町体育協会からのお知らせ

平成18年度 甲良町体育協会登録チーム募集中

町内でチームを持っている方、個人でスポーツをしている方、甲良町体育協会に登録してみませんか！登録をしていただくと各種大会の通知文を通して、さまざまな大会に参加できます。しかも下記の県民体育大会種目に出場できます（出場者出場チームが多い場合は町、郡の予選会が行われます）ぜひこの機会に甲良町体育協会にご登録を!!

甲良町体育協会登録種目

連盟	ゲートボール連盟	ソフトボール連盟	グランドゴルフ連盟	ビーチボール連盟
クラブ	バレーボールクラブ	軟式野球クラブ	バスケットボールクラブ	
個人登録種目	卓球	弓道		


県民体育大会開催種目一例

1 陸上競技	11 柔道	21 相撲	31 山岳	41 少林寺拳法
2 水泳	12 スケート	22 バレーボール	32 カヌー	42 ゲートボール
3 サッカー	13 レスリング	23 バスケットボール	33 アーチERY	43 ゴルフ
4 スキー	14 セーリング	24 ソフトボール	34 空手道	44 グランドゴルフ
5 テニス	15 剣道	25 フェンシング	35 銃剣道	45 その他
6 ボート	16 ハンドボール	26 バトミントン	36 クレー射撃	
7 ホッケー	17 自転車	27 アメリカンフットボール	37 なぎなた	
8 ボクシング	18 ソフトテニス	28 ライフル射撃	38 ボーリング	
9 馬術	19 卓球	29 ウェイトリフティング	39 社会人野球	
10 体操	20 軟式野球	30 ラクビーフットボール	40 弓道	

お問い合わせ 甲良町体育協会事務局 (甲良町教育委員会 TEL.38-3315)

福祉介助具 9月からの介護予防福祉用具制度について

在宅での暮らしを考える

サービスの種類 福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 	要介護1~5の人 日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。 ・車いす ・車いす付属品 ・特殊寝台 ・特殊寝台付属品 ・床ずれ防止用具 ・体位変換器 ・手すり(工事を伴わないもの) ・スロープ(工事を伴わないもの) ・歩行器 ・歩行補助つえ ・認知症老人徘徊感知装置 ・移動用リフト(つり具を除く)	経過的要介護 福祉用具のうち介護予防に資するものについて貸与を行います。 ・手すり(工事を伴わないもの) ・スロープ(工事を伴わないもの) ・歩行器 ・歩行補助つえ
	■サービス費用のめやす 実際に貸与した費用に応じて異なります。	■サービス費用のめやす 実際に貸与した費用に応じて異なります。
特定福祉用具販売 (福祉用具購入費の支給) 特定介護予防用具販売 	入浴や排泄などに使用する福祉用具を販売し、その購入費を支給します(年間10万円を上限)。 ・腰掛け便座 ・入浴補助具 ・特殊尿器 ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具	入浴や排泄などに使用する福祉用具の内介護予防に役立つ用具を販売し、その購入費を支給します(年間10万円を上限)。 ・腰掛け便座 ・入浴補助具 ・特殊尿器 ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具
	■「福祉用具販売業者に対する指定制度」が導入されました。 ■事業所ごとに「福祉用具専門相談員」が配置されます。	
住宅改修費支給 介護予防住宅改修費支給 	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、20万円を上限に費用を支給します。	介護予防に役立つ手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした際、20万円を上限に費用を支給します。
	■事前の申請が必要になります。	

お問い合わせ 保健福祉課 介護保険係 TEL.38-5151

新刊 新しくでた本

ひとがた流し
北村 薫 著 (朝日新聞社)



高校からの幼なじみの千波、牧子、美々。千波が不治の病を宣告され、3人はそれぞれの思いや願い、記憶の断片を思い起こしてゆく。かけがえのない友よ、時間たちよー。

山田風太郎育児日記
山田風太郎 著 (朝日新聞社)



奇想天外な物語で大向こうをうならせた破天荒系・戦中派作家、山田風太郎が、30~40代に書き残した、わが子との愛情いっぱいの日々。嫁ぐ娘に贈った「秘蔵の日記」を公開。

新・風に吹かれて
五木 寛之 著 (講談社)



これは、40年前の名エッセイを書き継ぐという新たな試みである。「風に吹かれて」という生き方をすすめる、一読快笑、再読苦笑の、おかしくてやがてジンと胸にくる五木エッセイの真骨頂。

日本沈没 第2部
小松 左京・谷 甲州 著 (小学館)



ある日突然、彼らは帰るべき故郷を失った。身ひとつで放りだされ、難民となって世界各地へ散っていった…。日本列島消失により「国」を失った日本人の運命は！33年の時を経て、ベストセラーSF小説がついに完結する。

ドキドキする席のお食事のマナー
水無瀬宏明 著 (小学館)



ちょっとかきこまったお食事の席で、「食べ慣れてる」と一目置かれるテーブルマナーを紹介。ナイフ&フォークやお箸の使い方から、フレンチやイタリアンなど料理別の食べ方のコツ、お食事会でのマナーまでを解説する。

菜菜スイーツ
卵・乳製品・砂糖なし 野菜がお菓子に大変身
カノウユミコ 著 (柴田書店)



卵、バター、牛乳、生クリーム、ゼラチンなどの動物性素材と砂糖を使わず、野菜、豆、フルーツ、ナッツ、穀類、寒天など、植物性素材だけを使用した、野菜が主役の新しいお菓子を紹介。野菜の甘みと個性に驚かされます。

図書館 8月の催し物

夏休み特別映画会

6日(日) 午前10:30より
『ミッキーのジャックと豆の木』
おなじみの「ジャックと豆の木」をディズニーの仲間達が元気に演じます！

午後 1:30より
『ハリーポッターと炎のゴブレット』
世界の三大魔法学校が魔力を競いあ合う伝統のイベント“対抗試合”の開催が決定した。“炎のゴブレット”が各校の代表選手を選び出す中、立候補すらしていないハリー・ポッターがなぜか代表の一人に選ばれてしまい…。

おもしろ科学教室 第1回

9日(水) 午後2:00より
「折り染め」
紙を折って染めものをつくりま。詳しく

8月						
月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

はやすみです。

くは後日配布のチラシでご確認下さい。

おはなし会
12日(土) 午後2:00より
絵本や大型紙芝居など、楽しいおはなしがいっぱい！みんなで参加してね。

おもしろ科学教室 第2回
19日(土) 午前10:30より
「CDゴマ・ビー玉万華鏡を作ろう」
詳しくは後日配布のチラシでご確認下さい。

土曜シネマ
午後2:00より
『ティム・バートンのコープスブライド』
19世紀ヨーロッパのとある村。結婚を間近にひかえた青年ビクターは、ひょん

9月						
月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

なことから死者の世界に引きずりこまれ、コープスブライド(死者の花嫁)と結婚するはめに。

お母さんお父さんのための絵本教室

25日(金) 午後2:00より
毎月テーマを決めて、楽しい絵本を紹介しします。

子ども映画会

26日(土) 午後2:00より
『シャーク・テイル』
オスカーは、でっかい野望を抱く小さな魚。人気者だが調子のよいオスカーはいつもトラブルばかり。ひよんなことからサメを退治したとうそをつき一躍まち街のヒーローになるのですが…。

名作映画会

27日(日) 午後2:00より
『美空ひばりの七変化狸御殿』
主演：美空ひばり ほか
美空ひばりが、森の子狸、胡桃売りの娘、伽の国の王女、いなせなヤクザ、美しい若侍など等に扮して大活躍。夢と冒険の超娯楽大作をお楽しみください！

図書館 はじまります! ブックスタート!

*ブックスタートって…?

赤ちゃんに絵本はまだ早い?そんなことはありません。赤ちゃんにとって、絵本を読んでもらうということは、大好きな人に抱っこしてもらい、声を聞き、安らいだ時間をもつということです。このようなコミュニケーションは、赤ちゃんの心を豊かに育み、親にも心安らく楽しい時間をもたらしてくれます。

*4カ月健診時に、赤ちゃん絵本、絵本のみかたアドバイス集、図書館からのお知らせなどを入れた、ブックスタートパックを、かわいいコットン・バッグに入れてお渡しします。



ことばを育むことは、心を育むこと
身体と同じように心にも栄養が必要です
親と子の、大切なコミュニケーションになります



© 2000 KENOFFICE/BOOKSTART

たんじょう 天使のほほえみ



たじまじょう たろう
田島承太郎ちゃん
平成17年8月4日生(池 寺)



まつみや ゆうせい
松宮 悠惺ちゃん
平成17年8月9日生(尼 子)

10月号『天使のほほえみ』への掲載希望(対象はH17年10月生のお子さんです。)の方は、8月28日(月)の「乳児の10カ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さまの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

お問い合わせ
総務課 TEL.38-5061
保健福祉センター(保健師) TEL.38-3314

人権問題 2006年度 町民人権問題学習講座

住民一人ひとりの人権が保障され、多様な価値観や生きがい互いに認められる社会の実現をめざし、せせらぎ人権学習講座と中央同和問題学習講座を統合することで、より発展的な町民人権問題学習講座として今年度から開講することになりました。より多くの皆さんにご参加いただきますようご案内申し上げます。

【第1回】

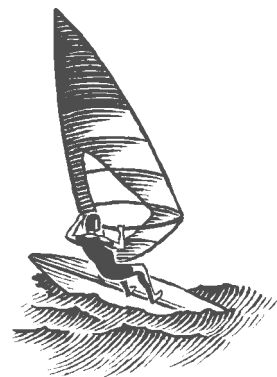
月 日：9月8日(金)
時 間：午後7時30分開会
場 所：甲良町公民館二階多目的ホール
テーマ：「どうして、身元を知りたいのですか？」
講 師：部落解放同盟兵庫県連合会
書記次長 東田 寿啓さん

【第2回】

月 日：9月15日(金)
時 間：午後7時30分開会
場 所：甲良町公民館二階多目的ホール
テーマ：「滋賀県の同推協活動（今日までとこれから…）」
講 師：滋賀県同和教育推進協議会
会 長 富田多恵子さん

【第3回】

月 日：9月22日(金)
時 間：午後7時30分開会
場 所：甲良町公民館二階多目的ホール
テーマ：「差別をなくす仲間を増やしたい」
講 師：野洲第3保育園保育士
いろいろえんぴつさん



【第4回】

月 日：10月6日(金)
時 間：午後7時30分開会
場 所：甲良町公民館二階多目的ホール
テーマ：「心のぬくもりを伝えたい」
講 師：盲目の楽器演奏者
坂井 孝之さん

【第5回】

月 日：10月13日(金)
時 間：午後7時30分開会
場 所：甲良町公民館二階多目的ホール
テーマ：「障害は、不便であっても不幸ではない」
講 師：障害者劇団
まちかどプロジェクトの皆さん

参加対象：各字人推協、町議会議員、小中学校、養護学校
企業・事業所、役場職員、人権問題啓発指導員、
人権擁護委員、人権擁護推進員、社会教育団体本部役員 他

主催：甲良町教育委員会 共催：甲良町・甲良町人権教育推進協議会

交通



雨の日の危険予測

いつも通る道でも、晴れと雨の日では状況が違います。雨が降ると、「路面が滑りやすい」「見通しが悪い」ことが原因の交通事故も起こりやすくなります。

自分の存在をアピールするように心がけましょう

雨の日は、視界が悪いため、歩行者は明るい色の服を着用したり、反射材を活用して自分の存在が相手にわかるようにしましょう。



あわてず落ち着いた行動を

濡れたくないという思いで先を急ぐあまり、道路の斜め横断や信号無視などの危険行動をとったり、安全確認がおろそかになったりします。

道路を横断するときや交差点では、しっかり止まって安全確認して、無理な行動はしないようにしましょう。

夜は、ライトが照らさないところにも危険が隠れています。雨の日は、特に見えにくいので注意が必要です。



雨の日は、傘で視界が狭くなるとともに、水たまりなどをさけるため、どうしても足元に注意がいきがちです。事故にあわないためにも、周りの状況(安全)をしっかりと確かめながら進行しましょう。

速度を十分落として運転しましょう

濡れた路面は滑りやすく、乾燥しているときと比べて、ブレーキを踏んでから停止するまでの距離が約1.5倍長くなります。

速度を落とし、車間距離を十分保って運転するようにしましょう。

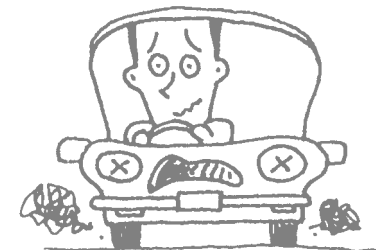


点検・整備をしっかりと…

タイヤの溝が減っていないか、空気圧は適当か点検しましょう。

摩耗したタイヤ・空気圧の低いタイヤでは、水の水圧に負けてしまい、路面にタイヤの接地面を押しつけることが不十分になります。

そのため、スリップ事故やハイドロプレーニング現象を招くおそれがあります。



ハイドロプレーニング現象とは

高速で走行しているときに、水が溜まったわだちなどに入ると、タイヤが水の上に乗ることで、車がスキーのように滑走し、ブレーキもハンドルもきかなくなる現象をいいます。

人権 男女共同参画情報

次のような言い方（言葉）についてどう思いますか。（ ）の中には「女」「男」あるいは他のどのような言葉があるか考えながら読んでみてください。

- ①（ ）の子が生まれたのか、跡継ぎが生まれてよかったな。
- ②介護を受けるなら、やはり（ ）にかぎるな。
- ③どちらかというと理性的なのは（ ）、感情的なのは（ ）かな。
- ④（ ）は、無理して大学など行かせなくてもよい。
- ⑤（ ）は、職場のはな華だ。
- ⑥なにも（ ）を働かさなくてもいいではないか。
- ⑦炊事・洗濯もされるって理解のある（ ）ですね。
- ⑧（ ）の子のくせに泣くんじゃない。
- ⑨（ ）の出る幕じゃない、引っ込んでろ。
- ⑩おたくの（ ）、やっと片付いたね。

上記の言い方は、日頃よく使われていますのですぐに答えられたと思います。

すぐに答えられるということを考えてことがありますか？

空気を吸うがごとく…無意識に…知らず知らず身につけている。

実は、この言い方に男女の役割の固定化や女性の人権を無視するような考え方が潜んでいます。部落差別にせよ、女性差別にせよ差別の問題を考えると「気づく」ということが出発点となります。「気づく」→「これはおかしい」→「なんとかせよ」→「ほなあこうしよう」となります。

みなさんも、地域、家庭で身近なことから考えてみてください。

お問い合わせ 人権推進課 TEL.38-5066



【女性上司の決裁】

消防 『火遊び・花火による火災の防止』

子どもだけに限らず、大人にとっても夏の楽しみである花火。まさに日本の夏の風物詩です。しかし、美しく幻想的な花火も、原料は火薬であり、大変危険なものということを忘れがちになっています。全国的にもさまざまな事故事例が報告されていることから、しっかりとルールを守り、安全に花火を楽しんでもらえるように、次のことに注意してください。

- ①必ず水バケツを用意して、広くて安全な場所を選びましょう。
 - ②花火に書いてある遊び方（注意書き）をよく読んで必ず守りましょう。
 - ③花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で、遊ばないようにしましょう。
 - ④風の方向に注意し、点火の際は体を風上にして、風下の人が火の粉をかぶらないようにしましょう。また、風の強い日の花火遊びはやめましょう。
 - ⑤子どもだけで遊ぶのではなく、大人も積極的に参加し、花火の正しい扱い方、火の後始末の大切さを、指導してあげましょう。
 - ⑥花火をほぐして遊んだり、分解したりすることは大変危険です。また、ポケットに入れることも、思いもよらぬ事故につながります。移動方法、保管方法、保管場所にも注意しましょう。
- 以上、これらの注意をしっかりと守り、楽しい夏の思い出づくりをしましょう。



『電気器具の安全な取扱い』

建物火災の出火原因の中でも、減少傾向にないのが電気関係による出火です。漏電による火災、トラッキングによる火災等、電気関係の火災は、留守中や、就寝中など時間を構わず発生します。これらの時間帯は、発見が遅れ、大規模な火災へとつながる危険性を含んでいます。しかし、これらの火災の防止策がない訳ではありません。少しの心がけで防ぐことができるのです。これから挙げるいくつかのポイントをご家庭でも再確認してください。

①タコ足配線をしていませんか？

1つのコンセントやテーブルタップから電気器具をタコ足配線し使用すると、許容電流を越え、その箇所

が発熱し、発火したり、ショートして火災になります。許容電流を十分理解して、使用機器の消費電流にも気を配りながら使用することを心がけましょう。

②長い間差しっぱなしの差し込みプラグはありませんか？

差し込みプラグ周辺に、綿ボコリが付着し、湿気を帯びると、それが通電状態となり発熱し、火花を発生して火災となることがあります。これを「トラッキング現象」といいます。特に、冷蔵庫やテレビ、洗濯機などのように、見えにくいところにあるコンセントを使用している場合は、綿ボコリが溜まることが多く、また抜き差しする機会もあまりないことから特に注意して、掃除することを心掛けてください。

③電気コードが家具等の下敷きになっていませんか？

電気コードが、タンスやテレビ等の重たい家具の下敷きになっていると、電気コード自体が傷ついたりして、電気の通り道を阻むこととなります。それによって、行き場を失った電気がその場所で発熱し、ショートして畳やじゅうたんに着火し、火災になります。

家の中の電気コードを再確認して、下敷きになっているのを発見したら、電気コードが傷ついていないか、また変形していないかを確認してください。もしそのようなことになっていれば、無理に使用せず取り替えましょう。

④電気機器の修理は有資格者に依頼していますか？

簡単な修理でも、少ない知識で素人工事をする事により、接続不良などにより、発熱したり、ショートして非常に危険です。電気工事は必ず有資格者に依頼しましょう。

⑤スイッチの切り忘れはありませんか？

アイロンなどのスイッチの切り忘れにより火災が発生しています。待機電力の消費がある電気機器もあることから、スイッチの入・切に限らず、使い終えたら差し込みプラグを抜習慣づけましょう。

最後に、少しでも異常を感じたならば、すぐに使用を中止して、電気販売店に点検を依頼しましょう。日頃からの少しの心がけが、火災を防ぐ第一歩につながります。安全、安心のまちづくりを、皆さん一人ひとりが築いていきましょう。



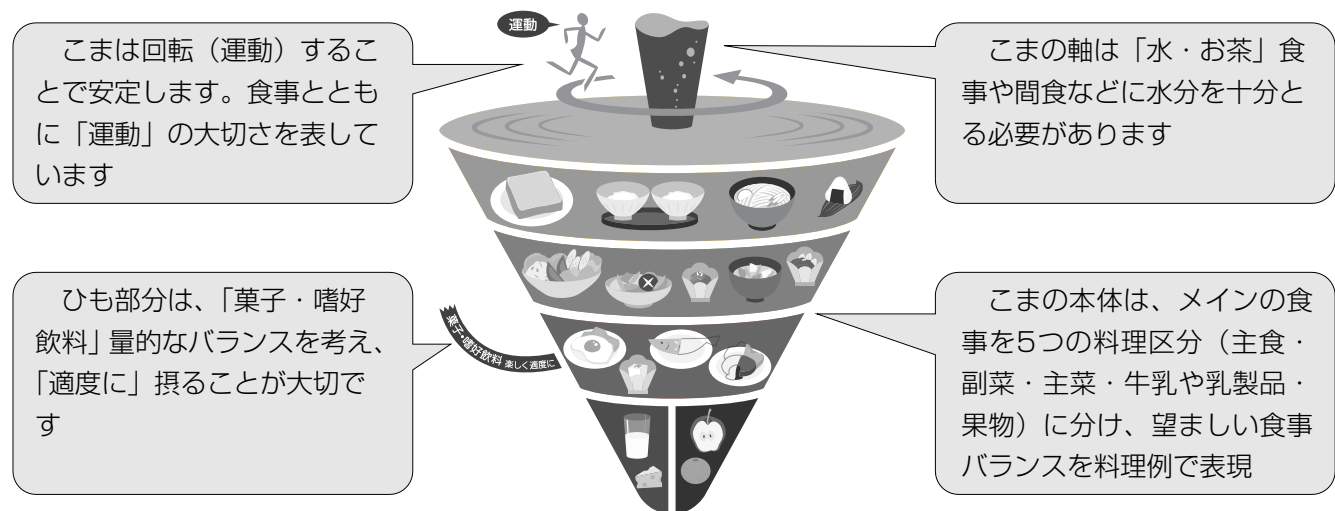
食生活

1日3食、バランスよく食べていますか？

暑さがいちだんと増し、食事がのどをとりにくい季節となりましたが、毎日しっかり3食食べていますか？
知らず知らずのうちに栄養バランスが崩れ、過食、偏食になっていませんか？

食生活の見直しに…「食事バランスガイド」を活用しましょう

食事バランスガイドとは栄養をバランスよくとるために、1日に摂る料理の組み合わせと、そのおおよその量を「こま」のイラストで示したものです。



1日どのくらい摂れば良いの？（料理区分ごとに「1つ」という単位で数えます）

1日分	料理例
5-7 主食 (ごはん、パン、麺) つ(SV) ごはん(中盛り)だったら4杯程度	1つ分 = ごはん小盛り1杯、おにぎり1個、食パン1枚、ロールパン2個 1.5つ分 = ごはん中盛り1杯 2つ分 = うどん1杯、もりそば1杯、スパゲッティ
5-6 副菜 (野菜、きのこ、いも、海藻料理) つ(SV) 野菜料理5皿程度	1つ分 = 野菜サラダ、きゅうりとわかめの酢の物、具たくさん味噌汁、ほうれん草のお浸し、ひじきの煮物、煮豆、きのこステーキ 2つ分 = 野菜の煮物、野菜炒め、手の煮つけ
3-5 主菜 (肉、魚、卵、大豆料理) つ(SV) 肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度	1つ分 = 冷奴、納豆、目玉焼き一皿、2つ分 = 焼き魚、魚の天ぷら、まぐろとイカの刺身 3つ分 = ハンバーグステーキ、豚肉のしょうが焼き、鶏肉のから揚げ
2 牛乳・乳製品 つ(SV) 牛乳だったら1本程度	1つ分 = 牛乳コップ半分、チーズ1かけ、スライスチーズ1枚、ヨーグルト1パック 2つ分 = 牛乳瓶1本分
2 果物 つ(SV) みかんだったら2個程度	1つ分 = みかん1個、りんご半分、かき1個、梨半分、ぶどう半房、桃1個

※SVとはサービング(食事の提供量の単位)の略

不規則で偏った食生活は生活習慣病の大きな原因のひとつになっています！バランスの良い食事を心がけましょう。

お知らせ

8月のおしらせ

国民年金

10月分から翌年3月分までの保険料を
口座振替にすると940円お得です！

10月分から翌年3月分までの6カ月分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納付(6カ月前納)されると、保険料が82,220円となり、毎月13,860円を納付されるよりも940円お得です。ぜひご利用ください。

お申し込みは、口座振替を希望される金融機関等またはお近くの社会保険事務所まで。(郵便局を希望される場合は、直接、郵便局の窓口で手続きをしてください。)手続きから引落しまで2カ月近くかかることがありますので、お申し込みは8月末までにしてください。

現在、口座振替による毎月納付を利用されている方が、口座振替による6カ月前納を希望される場合は、振替方法の変更手続きが必要です。

一部納付の承認を受けられた方へ！
保険料の納付はお済ですか？

国民年金保険料の免除申請をされた方のうち、一部納付(1/4納付・半額納付・3/4納付)が承認された方は、保険料を納付されないと未納期間と同じ扱いとなり、将来支給される老齢基礎年金を受給するために必要な期間に算入されません。

また、ケガや病気で「万が一」のことがあっても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。

保険料の納期限は、通常の保険料と同じく翌月末です。また、納期限から2年が経過すると時効により納めることができません。ご注意ください。

納付書がお手元にはない方は、お近くの社会保険事務所までご連絡ください。

一部納付	保険料額
1/4納付(3/4免除)	月額3,470円
半額納付(半額免除)	月額6,930円
3/4納付(1/4免除)	月額10,400円

忘れずに!!

お問い合わせ▼

滋賀社会保健事務局彦根事務所

TEL.23-1114・1116

名称募集

社会福祉法人かすみ会が彦根市に通所授産施設を開所(平成19年4月)します。

締切日▶9月20日(水)

応募方法▶ハガキもしくはファクスに住所・氏名・名所を記入し先まで応募してください。

お問い合わせ・応募先▶

社会福祉法人かすみ会 かいぜ寮

彦根市海瀬町255

TEL.43-6111 FAX.43-4111

採用者には粗品進呈

※通所授産施設(就労移行・支援)とは…障害を持たれている方が、障害の特性に応じた支援を受けながら、働いていく上で必要な体力や心構えを培っていく施設のこと。

うおーたんもやってくる！ 「ステップアップ21感謝祭」

地域の皆様に支えられ、今年で5周年を迎えたステップアップ21では、記念のイベントを開催します。楽しい内容が盛りだくさんですので、ぜひご家族、お友達をお誘い合わせの上、ご来場下さい。

日時▶9月2日(土)

11:00~14:00

内容▶コンサート&音楽ワークショップ、ライブペインティング、うおーたんと歌って踊ろうタイム、記念講演「障害者自立支援法について」、盲導犬ふれあいコーナー、その他ステップアップ21の事業紹介。センター内もご見学下さい。食べ物・お飲み物などを販売する模擬店もあります。

会場▶彦愛犬地域障害者生活支援センター

ステップアップ21

犬上郡豊郷町八目49番地(近江鉄道豊郷駅徒歩3分)

お問い合わせ▼

ステップアップ21

TEL.35-0333・FAX.35-2123

社会的ひきこもりを考えるつどい

主催▶滋賀県立精神保健福祉センター
湖東地域振興局地域健康福祉部（彦根保健所）
共催▶家族会「とまとの会」
日時▶9月2日(土) 13:30～16:30
場所▶ひこね燦ぱれす多目的ホール（彦根市小泉町648-3）
対象▶一般県民、教育関係者、保健医療関係者等
内容▶講演「社会的ひきこもりの理解と支援」
講師 北の丸クリニック院長（精神科医）倉本英彦氏
家族の体験談フリースペース「アトリエ虹」・さざんかの会（家族会）代表
定員▶300人（先着順）
参加費▶無料
参加申し込み▶8月25日(金)締め切り

①参加者氏名②住所③連絡先電話を明記しハガキまたはFAXで。

申し込み先▶滋賀県立精神保健福祉センター
「ひきこもり講演会申し込み」係
〒525-0072草津市笠山8丁目4-25
TEL.077-567-5010 FAX.077-567-5033
なお、定員を超えた場合はご連絡いたします。

お問い合わせ▼
彦根保健所保健福祉 担当 田中 TEL.22-1770

第2回滋賀県警察官採用試験

滋賀県警察本部では、7月1日から警察官を募集しています。詳しくは滋賀県のホームページまたは、フリーダイヤルでお問い合わせください。

<http://www.pref.shiga.jp/police>
フリーダイヤル 0120-204-314

自衛官採用試験

募集種目▶
航空学生／一般曹候補生／曹候補士／
2等陸海空士（任期制）女子のみ
【募集期間8/1～9/8】

男子■2等陸海空士（任期制）
【募集期間8/1～9/22】

お問い合わせ▼
自衛隊彦根募集事務所 TEL.26-0587

8月は電気使用安全月間です

見えないところのコンセント
こまめに掃除しましょう!!



主唱 経済産業省
財団法人 関西電気保安協会
滋賀県電気工事工業組合彦根支部

滋賀県立大学交流センター 公開講演

日時▶9月17日(日) 12:40～14:20
場所▶滋賀県立大学交流センターホール（彦根市八坂町）
演題▶「食育のすすめー大切なものを失った日本人ー」
講師▶服部幸應さん（学校法人服部学園・服部栄養専門学校理事長兼校長）
対象▶どなたでも受講できます（ただし高校生以上）
定員▶600人（先着順）※参加無料
申し込み方法▶住所・名前・電話番号・メール（お持ちの方）を記入の上、電話・はがき・FAX・メールでお申し込みください。

申し込み締切▶8月31日(休)
お申し込み・お問い合わせ▼
滋賀県立大学交流センター 彦根市八坂町2500
TEL.28-8210 FAX.28-8473
メール chiki_grp@office.usp.ac.jp

平成18年度就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

願書受付期間▶8月25日(金)～9月12日(火)まで。
(郵送の場合は9月12日(火)消印有効)
試験日▶11月6日(月)
試験会場▶滋賀県職員会館大ホール
大津市京町三丁目6-25 TEL.077-524-1121
試験科目▶国語／社会／数学／理科／外国語（英語）
お問い合わせ▼
滋賀県教育委員会学校教育課 TEL.077-524-1121
メール s264970@pref.shiga.lg.jp

プール
&
お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

8月						
月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
		教室日		教室日	教室日	
7	8	9	10	11	12	13
		教室日		教室日	教室日	
14	15	16	17	18	19	20
		教室日		教室日	教室日	
21	22	23	24	25	26	27
		教室日		教室日	教室日	
28	29	30	31			
		教室日				

一般開放

時間▶13:00～21:00（日曜日は20時まで）
※保護者同伴でない中学生以下は19時まで
入場料▶大人 500円
中人 300円（中学生）
小人 200円（4歳～小学生）
※4歳以下は無料
※障害者手帳をお持ちの方と、介助者1人は上記料金の半額です。

9月						
月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
					教室日	
4	5	6	7	8	9	10
	休館日	教室日		教室日	教室日	
11	12	13	14	15	16	17
	休館日	教室日		教室日	教室日	
18	19	20	21	22	23	24
	休館日	教室日		教室日	教室日	
25	26	27	28	29	30	
	休館日	教室日		教室日	教室日	

香良の湯

入浴時間▶13:00～20:00
入浴料▶大人 200円（中学生以上）
小人 100円（小学生）
※障害者手帳をお持ちの方は半額です。
シルバーデー
毎週金曜日、甲良町内にお住まいで65歳以上の方に限り、無料になります。

お問い合わせ 香良の湯 TEL. 38-5155

8月の直売所

営業時間 毎週土曜日 8時～15時
毎週日曜日 8時～12時30分
場所 北落地先（国道307号線沿い）
TEL 38-2744



8月の行政・人権擁護相談日程

行政・人権擁護相談日▶
8月7日(月) 13時～16時
行政相談日▶
8月21日(月) 13時～16時
行政相談委員▶ 松原美智子
会場▶保健福祉センター 2階 相談室
お問い合わせ▶総務課 TEL. 38-3311

8月の住民課窓口業務時間延長日

11日(金)と25日(金)です。

19時まで窓口業務を延長します。

業務内容

- ①住民票の写しの交付
 - ②戸籍抄本・謄本の交付
 - ③印鑑登録
 - ④印鑑証明の交付
 - ⑤外国人登録原票記載事項証明書の交付
- 担当課**
住民課 TEL. 38-5063